

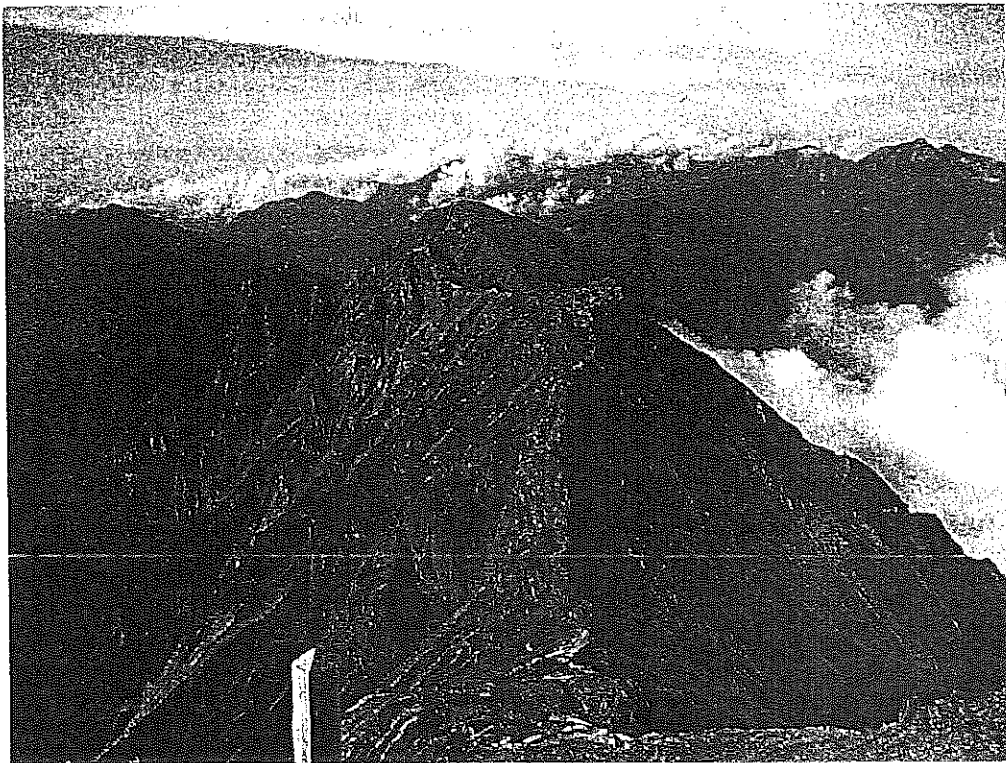


エコアクション21
認証・登録番号0001548

資料 11-1

平成21年版環境白書

— 豊かな環境の恵みを 将来の世代へ —



資料編

1 平成21年度環境部施策体系と主要事業の概要	
(1) 施策体系	(環) 185
(2) 主要事業一覧	(//) 186
2 環境行政年表	(環) 187
3 市町村における環境基本条例の制定、環境基本計画の策定状況	(環) 190
4 市町村環境行政組織一覧	(環) 191
5 環境関係用語の解説	(環) 197

コラム目次

・長野県地球温暖化対策条例について	(環) 3
・信州の登山道リフレッシュ事業について	(自) 12
・エコドライブ 5-5-5	(環) 33
・せせらぎサイエンス(水生生物調査)	(水) 63
・諏訪の下水道汚泥から金の回収	(生) 64
・諏訪湖のヒシの刈り取り	(河) 65
・光化学オキシダントに注意しましょう	(水) 77
・第7期公害防止計画	(環) 92
・オオクチバス等の再放流禁止(リリース禁止)についてのお知らせ	(園) 102
・希少野生動植物保護回復事業計画の策定について	(自) 110
・地域における特色ある取組(霧ヶ峰の今とみらい～霧ヶ峰再生のための基本計画～霧ヶ峰自然環境保全協議会の活動)	(環) 111
・地域における特色ある取組(南信州・希少野生動植物保護対策会議)	(環) 112
・長野県におけるカーボンオフセットシステムの検討を開始しました	(信) 116
・森林の多面的な機能の評価	(森) 117
・地域における特色ある取組(南信州におけるレジ袋削減の取組 南信州レジ袋削減推進協議会の活動)	(環) 135
・地域における特色ある取組(地域循環型処理プロジェクト 菅・吉田地域自治協議会(木祖村)の活動)	(環) 135
・地域における特色ある取組(「レジ袋無料配付の廃止」に向けて 千曲川流域レジ袋削減推進協議会(仮称)の活動)	(環) 136
・地域における特色ある取組(目指せ!エコスキー場。そしてエコビレッジへ 白馬環境教育推進協議会(白馬エコネット)の活動)	(環) 143
・地域における特色ある取組(信州中野環境祭 主催:中野市・信州中野環境祭の会)	(環) 145
・地域における特色ある取組(飯山さわごさ 飯山さわごさ実行委員会の活動)	(環) 146

<表紙の写真>

「ライチョウ」「針の木岳より」

図表索引

第1部 総論

【第1章】長野県における環境行政の動き

【第2章】新たな環境問題への取組

図1-2-1 旬別流入・排出負荷量(全りん)	5
図1-2-2 溶出試験結果	5
図1-2-3 粒子の大きさの比較	6
図1-2-4 PM2.5の大気中の生成機構	6
図1-2-5 PM2.5の年平均値の推移	6
図1-2-6 PM2.5自動測定機	7
表1-2-1 県内の山小屋のし尿処理状況	10
表1-2-2 県内の山小屋における再生可能エネルギー導入状況	10
表1-2-3 山小屋トイレ整備のための助成制度	11

【第3章】環境行政の総合的推進

【第1節】環境行政の推進体制

表1-3-1 各組織の主な所掌事務	13
図1-3-1 長野県環境行政組織	14
表1-3-2 環境審議会開催状況	14

【第2節】環境基本条例

図1-3-2 環境基本条例の体系	15
------------------	----

【第3節】環境基本計画

図1-3-3 施策展開の体系	16
----------------	----

第2部 環境の状況と講じた施策

【序章】平成20年度環境関係施策体系と主要事業の概要

【第1章】地球環境保全への取組と情報発信

【第1節】地球規模の環境問題の現状と国内外の取組

図2-1-1 地球環境問題の広がり	22
図2-1-2 地球温暖化のしくみ	23
図2-1-3 年平均気温の推移	23
図2-1-4 エネルギー消費量の推移	24
表2-1-1 気候変動に関する国際連合枠組条約の概要	24
表2-1-2 京都議定書の概要	25
図2-1-5 オゾンホール現象	26
表2-1-3 主なオゾン層破壊物質	26
図2-1-6 オゾン層破壊のメカニズム	27

【第2節】地球環境保全のための県の取組

表2-1-4 地球温暖化防止活動実践普及事業補助金の概要	31
表2-1-5 地球温暖化防止活動実践普及事業補助金交付実績	31
表2-1-6 長野県の温室効果ガス排出量の推移	32
図2-1-7 二酸化炭素排出量の部門別構成比(2006年度)	32
表2-1-7 県内での業務用冷凍空調機器からのフロン回収実績	32
表2-1-8 フロン回収破壊法による事業者	32

【第3節】環境保全のための情報発信

【第2章】生活環境の保全

【第1節】水環境保全

表2-2-1 生活環境の保全に関する環境基準	36
表2-2-2 環境基準未達成状況	36
図2-2-1 環境基準(BOD・COD75%値)達成率の経年変化	36
図2-2-2 主要河川・湖沼水質測定地点図	37

地域における特色ある取組

『霧ヶ峰の今とみらい ～霧ヶ峰再生のための基本計画～』 霧ヶ峰自然環境保全協議会の活動

霧ヶ峰に関わる団体の代表者が一堂に会し、霧ヶ峰の保護と利用のあり方について総合的に協議・検討し、100年後に残すべき霧ヶ峰の姿を描き実現するため、平成19年（2007年）11月16日に設立しました。

平成21年2月18日開催の第7回協議会では、『霧ヶ峰の今とみらい ～霧ヶ峰再生のための基本計画～』を取りまとめ、引き続き、実施計

画となる「自然再生推進計画」及び「天然記念物保存管理計画」策定のための検討を行っています。

また、平成20年度、21年において、国の「地方の元気再生事業」を活用して、霧ヶ峰の環境と利用負荷特性に適したトイレについて調査等を行っています。

霧ヶ峰自然環境保全協議会の概要

1 設立の趣旨

平成14年2月のピーナスライン無料開放を契機に、「ピーナスラインの現状や課題を総括し、沿線全体の保護と利用のあり方を検討する」ことを趣旨として、「ピーナスライン沿線の保護と利用のあり方研究会」が発足し、12回にわたる研究会を経て、平成16年3月に同研究会の提言（最終報告書）がとりまとめられました。

その中で、保全すべき自然として「湿原」、「樹叢」、「草原」の3つを掲げるとともに、利用の基本概念として「歩く霧ヶ峰」、「歩く美ヶ原」が示されました。また、調査研究、施設整備、利用調整、普及啓発及び維持管理に関し、様々な提言がなされました。

これらの提言を受け、霧ヶ峰に関わる団体の代表者38団体（協議会設立当時。現在は39団体）が一堂に会し、霧ヶ峰の保護と利用のあり方について総合的に協議・検討し、目指すべき霧ヶ峰の姿を描き実現するため、平成19年11月16日「霧ヶ峰自然環境保全協議会」を設立しました。

2 霧ヶ峰自然環境保全協議会の概要

座長：土田 勝義（信州大学名誉教授）
副座長：矢崎清己（上桑原牧野農業協同組合組合長）

構成団体の概要：

地権者 8団体
自治会、観光団体、運輸団体 12団体
自然保護団体等 8団体
学識経験者 2団体
行政 9団体

3 最近の経過

- (1) 第7回（平成21年2月18日）において、『霧ヶ峰の今とみらい～霧ヶ峰再生のための基本計画～』をとりまとめました。
- (2) 第8回（平成21年4月15日）において、平成21年度地方の元気再生事業の提案内容、「自然再生推進計画」及び「天然記念物保存管理計画」の策定方法等について検討を行いました。
- (3) 第9回（平成21年6月24日）において、霧ヶ峰車山肩の渋滞対策と仮設トイレの設置や、基本計画に基づいたペット持込みの看板の試験的な設置等を検討しました。
- (4) 平成20年度に引き続き、事業財源の一つとして「地方の元気再生事業」を活用しました。21年度も引き続き同事業を実施します。

平成21年版環境白書

平成21年12月発行

編集・発行

長野県環境部環境政策課

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下692の2

電話 026(232)0111 (代表)

026(235)7169 (環境政策課直通)

長野県公式ホームページ

<http://www.pref.nagano.jp>

環境政策課E-mail

kankyo@pref.nagano.jp
